

## 「欠席の取り扱い」について

北九州市教育委員会より下記の内容で連絡がありましたので、送信いたします。

保護者のみなさまへ

新型コロナウイルス感染症に関して、市立学校及び市立幼稚園での「欠席の取り扱い」について、最近お問い合わせが多かった事項につきましてお知らせいたします。

※ 下記(1)、(2)は、6月12日時点の内容です。今後、市内の感染状況の推移や文部科学省の通知等を踏まえて内容を見直すことがあります。

(1) 何ら症状のない児童生徒等が「感染したくない」との理由で欠席する場合

「校長が出席しなくてもよいと認めた日」(欠席扱いになりません)

(2) 同居している家族に発熱などの風邪症状がある者がいる場合

「校長が出席しなくてもよいと認めた日」(欠席扱いになりません)

登校に際して、新型コロナウイルス感染症への感染の不安や心配があるご家庭におかれましては、各学校にご相談ください。

北九州市教育委員会